

## 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

株式会社ふくし・ファーム

## ②事業者情報

名称：	きむら認定こども園	種別：	保育所
代表者氏名：	春山 教子	定員(利用人数)：	281 名
所在地：	〒 348-0025 埼玉県羽生市上手子林76-3	TEL	048-565-2114

## ③評価実施期間

令和5年8月1日(契約日)～令和6年3月28日(評価結果確定日)

## ④総評

## ◇特に評価の高い点

・定員が281名という大規模園であり、1学年で最大63名となる生活グループを最大で3クラスに分けています。そのような体制において、コロナ禍前は各クラスを担当する職員が中心となって、一斉活動を主とする保育・教育を行っていました。それに対し、「子どもの非認知能力を高める」ことを目指す現在の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に沿うよう、保育園での勤務経験がある大学講師を招いて全職員で子どもの主体性を尊重する保育実践を学んでいます。その中で、棚やパーテーションを多く購入し、各クラス内に遊びや生活のコーナーを設けています。自ら遊びを選択できる環境を用意するとともに、幼児クラスにおいては月に一度、「子どもが自由に遊べる日(フリーデー)」を設けています。

・乳児クラスでは「緩やかな担当保育制」を取り入れるとともに、子どもとの愛着・信頼関係を継続するために、担任を持ちあがり配置するようにしました。そして、一人ひとりの園児の思いにしっかりと向き合うことで、自分の思いを発信し、自己肯定感を育んでいます。利用者調査の結果でも、「あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいると思いますか」「担当保育士はお子さんの良いところや個性を認めていますか」の問いに対する「はい」の回答率が9割を超えるなど、個別の支援に対する満足度が高い状態にあることが確認されました。

・給食の提供に際して、行事に合わせて盛り付けをするなど工夫しています。節分には鬼を象ったハンバーグを用意しました。また、幼児クラスでは、保育室・ホール・デッキなど好きな場所で食事を出来る日を設けています。一方、食育の具体的な取り組みとして、ピーマン・ミニトマト・ブロッコリー・かぼちゃなどを栽培・収穫し、給食に取り入れています。調理体験は3歳児クラスから野菜洗いなどを体験し、5歳児クラスになるとうどんやアイスを作っています。加えて、昨年度初めて味噌作りを行い、年明けに完成した味噌を使った味噌汁を作ったり、お楽しみ会では子どもたち自身で夕飯(カレーうどんなど)を作ったりしています。

◇特にコメントを要する点

・保育実践の目安について、「全体的な計画」は法人内施設共通のものを、年間指導計画は学年単位のものを作成・活用しています。ただし、その内容は子どもやクラス個別の状況をよりよく反映できるものと考えられます。「幼児期の終わりまでに育ってほしい（10の）姿」についても、その発達を支援する方法を具体的に示すとともに、その支援の内容が家庭や小学校と連携したものとなることが期待されます。あわせて、食育計画と保健計画についても、子どもの成長の段階に応じて、具体的な場面や方法を示すことができると考えられます。今後は、子ども一人ひとりの発達とクラス単位の集団の様子を背景に、計画と反省を事業所単位・クラス単位で作成し、子どもの支援のあり方を連続して評価していくことが期待されます。

・園内には園庭が複数あり、年齢ごとに占有できる環境を確保しています。メインとなる広い園庭には、設置遊具や畑を設け、体を動かしたり植物を育てたりすることが出来るようにしています。一方で、園の周辺には広がり、近くには神社や公園などもあり、四季の変化を感じることが出来る環境が整っています。地域環境を活かした戸外活動にも積極的に取り組むことが望まれます。そして、その園内においても、行事以外の場面で、異年齢の子ども同士が交流する機会や環境を計画的に設けることが必要だと考えられます。英語と体操のプログラムを行う際に外部講師から指導を受ける以外に、地域の個人や団体を招いて職員以外の大人と交流する機会を持つことが望まれます。子どもの社会性を育むために、地域資源の活用を再度活性化し、多様な人や環境にふれる機会について充実を図ることが期待されます。

・事業計画の目標の一つに「質の高い保育の提供」を掲げ、研修を通じて職員の育成を進めています。研修として、人材育成・リーダーシップ研修や管理運営研修など、役職者を対象とした園内研修や、特別支援教育をテーマとした外部研修に参加しています。また、研修の受講後には研修資料や報告書を共有するとともに、職員会議で研修発表を行うことで、園全体で保育の質の向上に取り組んでいます。一方で、日々の業務に追われており、学びの時間を十分に確保が出来ていないことを課題として捉えています。今後の取り組みとして、園内研修の充実や外部研修の活用を進めるとともに、他園への視察を行うことで、保育の質の向上を図っていきたいと考えています。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、一人ひとりに沿った計画を作成できるよう、PDCAの強化を組織的に取り組んでいきます。

感染症への配慮をしつつも、地域を意識した活動の充実を図るために、出向くだけでなく迎え入れる機会を取り入れていきます。

職員が学べる機会の確保・内容の見直しを行っていきます。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり